

申請様式 入力マニュアル

【共通項目】

「共通項目」シートに入力した情報は、他のシートへ自動入力されます。

- : 申請者が応募時に入力してください。
- : 支援機関が応募時に入力してください。

間接補助事業名	飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業
事業年	令和7年度補正
対象公募	第1回
申請者	
法人・個人事業者	法人
郵便番号	690-0000
住所	松江市殿町1番地
名称フリガナ	シマネケンケンセツ
名称	株式会社島根県建設
代表者役職	代表取締役
代表者氏名	申請 太郎
電話番号	0852-12-3456
担当者	
役職	総務部長
氏名	申請 次郎
電話番号	0852-12-3456
E-mail	shimane@shimane.jp
主たる業種	建設業
従業員数(人)	10
資本金等(千円)	2,000
新規登録・変更の別	
金融機関名	松江銀行
支店名	松江支店
支店コード	001
預金種別	普通
口座番号	0123456
口座名義（カナ）	カ) シマネケンケンセツ
交付申請日	令和8年2月20日
事業終了予定日	令和8年11月30日
当初交付決定日	
当初文書番号	
申請取下日	
中止・廃止申請日	
変更申請日	
変更申請承認日	
変更文書番号	
遂行状況報告日	
事業完了日	
実績報告日	
支援機関	
支援機関名	島根商工会議所
支援担当者氏名	申請 花子
電話番号	0852-65-4321
E-mail	shinsei@shinsei.jp

← ①該当する公募回を選択（例：交付申請日が 2/10～2/24→第1回）

②申請者の情報を入力

③補助金を受け取る申請者名義の口座情報を入力

← ④申請者が支援機関に申請書を提出した日付を入力

← ⑤見積書に記載してある納期以降の日付を入力
※令和8年11月30日を超える日付は入力できません。

支援機関の担当者情報を入力

【共通項目】確認事項

①対象公募

第1回～第7回のいずれかを選択しているか。

②申請者情報

「申請者」に入力した「郵便番号」～「電話番号」に誤りはないか。

「申請者」の住所は「島根県の県税納税証明書」「決算書」等で確認ができる住所を入力したか。

法人の場合、「名称フリガナ」は「カブシキガイシャ」「ユウゲンガイシャ」等を省略したか。

「担当者」に入力した「役職」～「Email」に誤りはないか。(Emailは、なければ空欄)

「主たる業種」「従業員数」「資本金等」に誤りはないか。

法人の場合、「資本金等」は決算書に記載の資本金と一致するか。

個人事業主の場合、「資本金等」は0または空欄としているか。

③口座情報

「新規登録・変更の別」～「口座名義（カナ）」は、通帳の写しに記載してある情報と一致するか。

口座名義は「申請者」の名称と一致するか。（個人事業主の場合は、代表者名義の個人口座でも可）

④交付申請日

和暦（令和〇年〇月〇日）で入力したか。

「交付申請日」は、選択した「対象公募」の期間内か。

※公募回と公募期間は、公募要領（4. 公募期間）参照。

⑤事業終了予定日

和暦（令和〇年〇月〇日）で入力したか。

「事業終了予定日」は、「事業計画③」の納期（「見積書」から転記）以降かつ令和8年11月30日までの日付を入力したか。

【事業計画②】<法人の場合>

□のセルのみ、直近の決算書から転記してください。

事業計画②		名称：株式会社島根県建設
【直近の決算等におけるエネルギーコストの状況の明細書】		
①法人・個人事業者	法人	
②D：総コスト	300,000,000	
③ (個人事業者の場合に記載)		
売上原価 ※青申決算書⑥ ※収支内訳書⑨	200,000,000	
販売費および一般管理費 ※青申決算書⑦ ※収支内訳書⑩	100,000,000	
D：総コスト	300,000,000	
④E：光熱費・燃料費		
売上原価	8,000,000	
光熱費	5,000,000	
燃料費		
一般販売費及 び管理費	2,000,000	
光熱費	1,000,000	
燃料費		

※④E：光熱費・燃料費は、電気料金、燃料費（ガス、重油、ガソリン、軽油、灯油等）のことであり、水道光熱費など水道料金が科目に含まれている場合、水道料金を除いて算出する。（ただし、算出ができない場合は水道料金を含めた金額でも差支えない。）

※車両費等にガソリン代等が含まれている場合、その費用を算出して燃料費に含める。（ただし、算出ができない場合は車両費の総額を計上しても差支えない。）

「共通項目」から自動入力（入力不要）

① 売上原価
決算書①を転記

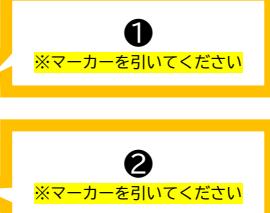
② 販売費および一般管理費
決算書②を転記

③ 売上原価の光熱費・燃料費
決算書③-1、③-2を転記（なければ空欄）
←原価報告書がない場合の記載例を載せてあります
原価報告書がある場合には転記してください

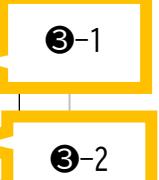
④ 販売費及び一般管理費の光熱費・燃料費
決算書④-1、④-2を転記

《決算書 記載箇所例》

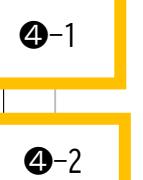
損益計算書		自：令和〇年〇月〇日 至：令和〇年〇月〇日 (単位：円)
科目	金額	
【売上高】		
売上高	○○	○○
売上高 計		
【売上原価】		
当期商品仕入	○○	
当期商品仕入高	○○	
売上原価 計	2,000,000	○○
売上総利益		○○
【販売管理費】		
販売管理費 計	1,000,000	○○
営業利益		



製造原価報告書		自：令和〇年〇月〇日 至：令和〇年〇月〇日 (単位：円)
科目	金額	
○○費	○○	○○
○○費	○○	○○
水道光熱費	0	
○○費	○○	○○
○○費	○○	○○
車両費	5,000,000	○○
○○費	○○	○○
○○費	○○	○○



販売費及び一般管理費		自：令和〇年〇月〇日 至：令和〇年〇月〇日 (単位：円)
科目	金額	
○○費	○○	○○
○○費	○○	○○
水道光熱費	200,000	
○○費	○○	○○
○○費	○○	○○
車両費	100,000	○○
○○費	○○	○○
○○費	○○	○○



【事業計画②】<法人の場合> 確認事項

①売上原価

- 損益計算書の「売上原価」（「売上高」から「売上総利益」を差し引いた額）と一致するか。
- 添付する損益計算書（写し）の「売上原価」にマーカーを引いて明示しているか。

②販売費および一般管理費

- 損益計算書の「販売費および一般管理費」と一致するか。
- 添付する損益計算書（写し）の「販売費および一般管理費」にマーカーを引いて明示しているか。

③売上原価の光熱費・燃料費

- 原価報告書の「光熱費」「燃料費（車両費等も含む）」と一致または下回っているか。（なければ空欄）

④販売費及び一般管理費の光熱費・燃料費

- 損益計算書の「販売費および一般管理費」の「水道光熱費」「燃料費（車両費も含む）」と一致または下回っているか。

※ 採択における審査基準の一つである「エネルギーコストの削減効果」については、申請者が使用しているエネルギーコスト全体を対象として評価します。

電気を使用する設備（空調・照明器具等）のみを更新される場合でも、保有車両等の燃料代（軽油代・ガソリン代等）を「車両費」等に計上している場合には、当該科目のうちの燃料代相当額を必ず「燃料費」欄に記載してください（算出根拠資料の提出は不要）。

同様に、重機や車両など軽油・ガソリン等を使用する設備の更新であっても、電気代やガス代が計上されている科目（水道光熱費・電力費・燃料費等）のうちの光熱費相当額を必ず「光熱費」欄に記載してください（算出根拠資料の提出は不要）。

【事業計画②】<個人事業主の場合>

□のセルのみ、直近の決算書から転記してください。

事業計画②		名称: レストラン県庄
【直近の決算等におけるエネルギーコストの状況の明細書】		
①法人・個人事業者	個人事業者	「共通項目」から自動入力（入力不要）
②D : 総コスト	12,000,000	
③ (法人の場合に記載)		
売上原価		① 売上原価
販売費および一般管理費		青申決算書⑥または収支内訳書⑨を転記
D : 総コスト		② 経費
③ (個人事業者の場合に記載)		
売上原価 ※青申決算書⑥ ※収支内訳書⑨	5,000,000	青申決算書③または収支内訳書⑯を転記
経費 ※青申決算書② ※収支内訳書⑯	7,000,000	
D : 総コスト	12,000,000	
④E: 光熱費・燃料費	3,500,000	③ 売上原価の光熱費・燃料費
売上原価	光熱費 燃料費	決算書の「製造原価の計算」欄から転記
経費	光熱費 燃料費	④ 経費の光熱費・燃料費
※④E: 光熱費・燃料費は、電気料金、燃料費（ガス、重油、ガソリン、軽油、灯油等）のことであり、水道光熱費など水道料金が科目に含まれている場合、水道料金を除いて算出する。（ただし、算出ができない場合は水道料金を含めた金額でも差支えない。）		
※車両費等にガソリノ代等が含まれている場合、その費用を算出して燃料費に含める。（ただし、算出ができない場合は車両費の総額を計上しても差支えない。）		

《青色申告書 記載箇所例》

令和〇年分所得税青色申告決算書(一般用) F A 3 0 0 1		貸借対照表(資産負債側) F A 3 0 7 6	
① ※マークを引いてください	④ (燃料費)	③	
④ (光熱費)	② ※マークを引いてください		

【事業計画②】<個人事業主の場合> 確認事項

①売上原価

- 青申決算書⑥または白色収支内訳書⑨と一致するか。
- 添付する申告書（写し）の青申決算書⑥または白色収支内訳書⑨にマーカーを引いて明示しているか。

②販売費および一般管理費

- 青申決算書③または白色収支内訳書⑧と一致するか。
- 添付する申告書（写し）の青申決算書③または白色収支内訳書⑧にマーカーを引いて明示しているか。

③売上原価の光熱費・燃料費

- 「製造原価の計算」欄の「水道光熱費」「燃料費（車両費等も含む）」と一致または下回っているか。
(なければ空欄)

④上記以外の光熱費・燃料費

- 経費の「水道光熱費」「燃料費（車両費等も含む）」と一致または下回っているか。

※ 採択における審査基準の一つである「エネルギーコストの削減効果」については、申請者が使用しているエネルギーコスト全体を対象として評価します。

電気を使用する設備（空調・照明器具等）のみを更新される場合でも、保有車両等の燃料代（軽油代・ガソリン代等）を「車両費」等に計上している場合には、当該科目のうちの燃料代相当額を必ず「燃料費」欄に記載してください（算出根拠資料の提出は不要）。

同様に、重機や車両など軽油・ガソリン等を使用する設備の更新であっても、電気代やガス代が計上されている科目（水道光熱費・電力費・燃料費等）のうちの光熱費相当額を必ず「光熱費」欄に記載してください（算出根拠資料の提出は不要）。

【事業計画③】

□のセルのみ、「エビデンス様式」と「見積書」から転記してください。

申請者 株式会社島根県建設		(対象設備の光熱費・燃料費の年間削減額のエビデンス)		
設備種別 照明設備		現状の設備	実現する設備・機器	
① 損益・燃費の算出	現状設備一式	現状設備一式		
② 品目・品番		別添書類		
③ 消費電力量(単位) 別添参考	(単位入力)	別添参考	(単位入力)	
④ 電力料金(円/kwh)	40	(円/kwh)	40	(円/kwh)
⑤ 毎月の電力量(kwh)	2,750.00	(kwh)	1,500.00	(kwh)
⑥ 年間	1,200 (電力量・支度率) の計算方法		別添書類	別添書類
⑦ 年間の電気料金・燃料費(円)	110,000	円	60,000	円
⑧ 施設面積(総面積)	1		1	
⑨ 施設面積(総面積)×単価	10		10	
⑩ 対象設備の年間削減額(円)	110,000	円	60,000	円
⑪ 対象設備の年間削減額(円)	50,000	円	50,000	円
※本表は、対象設備を変更する場合の年間削減額のエビデンスとして提出する際の参考用表です。 上記「対象設備の光熱費・燃料費の年間削減額のエビデンス」の内容について ご確認ください。				別添書類
(延長) (延長) (延長) (延長) (延長)				別添書類
令和8年2月10日 (電話番号) 0852-34-5678 (担当者) 松江				別添書類
				別添書類

エビデンス様式①

「対象設備の光熱費・燃料費の年間削減額」を設備ごとに転記

「共通項目」から自動入力（入力不要）

名称：株式会社島根県建設

事業計画③ 【更新・導入する設備・機器および光熱費・燃料費年間削減額の明細】								
①	設備等名称	数量	購入単価 (円・税抜) (※1)	購入金額 (円・税抜) (※1)	[※]既存設備の引取予定価格 (円・税抜) (※2)	②	見積書記載の納期 (具体的な年月日) (※3)	光熱費・燃料費 年間削減額 (※4)
1	照明設備一式	1	1,000,000	1,000,000	0	① 1,000,000 令和8年8月1日	50,000 島根県内	発注予定先名
2	空調設備一式	1	400,000	400,000	0	② 400,000 令和8年8月1日	40,000 島根県内	松江電機(株)
3	ロードローラー	2	1,000,000	2,000,000	▲50,000	③ 2,050,000 令和8年10月30日	30,000 その他	松江電機(株)
4	ミニショベル	1	4,000,000	4,000,000	800,000	④ 3,200,000 令和8年10月30日	20,000 その他	県庁建設機械
5								その他
行が不足する場合は、非表示行を再表示してから追記してください								
				合計	6,650,000		140,000	理由記載
■県外注文 発注予定先が島根県内にある事業者でない場合は、その理由を記載してください。								
島根県内では取り扱いがないため。								
■床面積 「既存設備等について」の「廃棄（又は売却）方法」が、「その他」の場合は、具体的な廃棄方法を記載してください。 3については廃業業者へ持ち込んで廃棄する。 Aトドケル(アートドクタール)のあらゆる業者へ売却する。								
■設置場所の変更・追加 更新前の設備と更新後の設備の設置場所が異なる場合及び追加になる場合には、その詳細及び理由を記載してください。 照明は部屋Aに1灯増、部屋Bは1灯減、部屋Cに2灯追加、外灯Dを追加。 空調は部屋Aを1台減、部屋Bに1台増、部屋Cに1台追加。								

照明・空調の
見積書

株式会社島根県建設 御申

③に転記

松江電機株式会社
松江市○○町1 番地 (TEL: 0852-34-5678)

下記のとおりお見積申し上げます。

お見積り額 1,540,000

①に転記

照明設備一式 ※詳細は別紙参照	1	1,000,000	1,000,000
空調設備一式 ※詳細は別紙参照	1	400,000	400,000
		小計	1,400,000
		消費税(10%)	140,000
		合計	1,540,000

②に転記

納期	令和8年8月1日
納品場所	住所: 松江市殿町1 番地 名称: 株式会社島根県建設 本社

④記載内容

設備の設置場所の変更や追加がある場合のみ、内容を入力してください。

例) 冷蔵庫を店舗 A から店舗 B に移設する、
店舗 C の外が暗いので、外灯 C を追加する 等

発注予定先所在地が県外の場合

事業計画③ 【更新・導入する設備・機器および光熱費・燃料費年間削減額の明細】										名称：株式会社島根県建設			
	設備等名称	数量	購入単価 (円：税抜) (※1)	【A】 購入金額 (円：税抜)	既存設備の 引取予定価格 (円：税抜) (※2)	【A-B】 補助対象経費 (円：税抜)	見積書記載の納期 (令和8年8月1日)	光熱費・燃料費 年間削減額 (※4)	発注 予定先 所在地	発注 予定先名	既存設備等について 状況 (※5)	エネコス 活用	廃棄（又は売却）方法
⑤	照明設備一式	1	1,000,000	1,000,000	0	1,000,000	⑥	50,000	島根県内	松江電機(株)	○		電子予定により名乗車・下取り等（実績欄に記載）
2	空調設備一式	1	400,000	400,000	0	400,000	和8年8月1日	40,000	島根県内	松江電機(株)	○		電子予定により名乗車・下取り等（実績欄に記載）
3	ロードローラー	2	1,000,000	2,000,000	▲50,000	2,050,000	令和8年10月30日	30,000	その他	株)県庁建設機械	○		その他
4	ミニショベル	1	4,000,000	4,000,000	800,000	3,200,000	令和8年10月30日	20,000	その他	株)県庁建設機械	○		その他
5													
行が不足する場合は、非表示行を再表示してから追記してください										合計	6,650,000	140,000 理由	
■県外発注 発注予定先が島根県内にある事業者でない場合は、その理由を記載してください。 島根県内では取り扱いがないため。										⑧			
■設備等について 「既存設備等について」の「廃棄（又は売却）方法」が、「その他」の場合は、具体的な廃棄方法を記載してください。 3については廃業業者へ持ち込んで廃棄する。 4については取引のある建設業者へ売却する。													
■設置場所の変更・追加 更新前の設備と更新後の設備の設置場所が異なる場合及び追加になる場合には、その詳細及び理由を記載してください。 照明は部屋Aに1灯減、部屋Bに2灯追加、外灯Dを追加。 空調は部屋Aを1台減、部屋Bに1台増、部屋Cに2台追加。													

ロードローラー・
ミニショベルの見積書

見積書

令和8年2月10日

株式会社島根県建設 御中

⑦に転記

株式会社県庁建設機械
広島市〇〇町1番地 (TEL: 082-123-4567)

「広島市〇〇町1番地(082-123-4567)」
→県外住所なので、「発注予定先所在地」を
「その他」にしてください。

⑤に転記

6,600,000

⑥に転記

【備考】

納期 令和8年10月30日

納品場所 (住所) 松江市〇〇町1番地
名称: 株式会社島根県建設 本社

⑧記載内容

発注予定先所在地が島根県外の場合、
「■県外発注」に理由を入力してください。

例) 更新設備が島根県内では取り扱いがない、
日ごろから取引がある 等

発注予定先以外で撤去・廃棄等を行う場合

No.	設備等名称	数量	購入単価 (円:税抜) (※1)	[A] 購入金額 (円:税抜) ⑨	[B] 既存設備の 引取予定価格 (円:税抜) ※2	[A-B] 補助対象経費 (円:税抜) ※2	見積書記載の納期 (具体的な年月日) ※3	光熱費・燃料費 年間削減額 (※4)	発注 予定先 所在地	発注予定先名	既存設備等について		
											使用状況 (※5)	エコス 活用	廃棄（又は売却）方法
1	照明設備一式	1	1,000,000	400,000	0	1,000,000	令和8年8月1日	50,000	島根県内	松江電機(株)	○	発注予定先による撤去・下取り等(見積書に記載)	
2	空調設備一式	1	400,000	400,000	0	400,000	令和8年8月1日	40,000	島根県内	松江電機(株)	○	発注予定先による撤去・下取り等(見積書に記載)	
3	ロードローラー	2	1,000,000	2,000,000	▲50,000	2,050,000	令和8年10月30日	30,000	その他	(株)県庁建設機械	○	その他	
4	ミニショベル	1	4,000,000	4,000,000	800,000	3,200,000	令和8年10月30日	20,000	その他	(株)県庁建設機械	○	その他	
5													
行が不足する場合は、非表示行を再表示してから追記してください													
合計 ⑩ 0 140,000 理由記載													

■県外発注
発注予定先が島根県内にある事業者でない場合は、その理由を記載してください。
島根県内では取り扱いがないため。

■廃棄方法
「既存設備等について」の「廃棄（又は売却）方法」が、「その他」の場合は、具体的な廃棄方法を記載してください。
3については廃棄業者へ持ち込んで廃棄する。
4については取引のある運送業者へ売却する。

■設置場所の変更・追加
更新前の設備と更新後の設備の設置場所が異なる場合及び追加になる場合には、その詳細及び理由を記載してください。
照明は部屋Aに1灯増、部屋Bは1灯減、部屋Cに2灯追加、外灯Dを追加。
空調は部屋Aを1台減、部屋Bに1台増、部屋Cに1台追加。

ロードローラー廃棄分のみの見積書

見積書

令和8年2月10日

株式会社島根県建設 御中

出雲重機
出雲市〇〇町1番地 (0853-12-5678)

下記のとおりお見積申し上げます。

⑨に転記 55,000

取扱工事、工事費、搬入・搬出費等	数量	単価	金額
ロードローラーBC123 廃棄費	2	25,000	50,000

「出雲重機」
発注予定先の「(株)県庁建設機械」ではないので、「廃棄（又は売却）方法」を「その他」にしてください。

ミニショベル売却分のみの見積書

見積書

令和8年2月10日

株式会社島根県建設 御中

平田重機
出雲市〇〇町1番地 (0853-98-7654)

下記のとおりお見積申し上げます。

⑩に転記 880,000

取扱工事、工事費、搬入・搬出費等	数量	単価	金額
ミニショベルB-100 買取	1	800,000	800,000

「平田重機」
発注予定先の「(株)県庁建設機械」ではないので、「廃棄（又は売却）方法」を「その他」にしてください。

⑪記載内容

撤去・廃棄等を発注予定先に依頼しない場合
「■廃棄方法」に具体的な撤去・廃棄方法を入力してください。

例) 廃棄業者へ持ち込んで廃棄する、
取引のある業者へ売却する、
知人に無償で譲渡する 等

【事業計画③】 確認事項

①設備等名称、数量、購入単価

- 見積書と相違がないか。
- すべて税抜金額で入力したか。
- 設備等名称を「〇〇設備一式」とした場合、数量は「1」と入力したか。
- 購入単価には、工事費、撤去・廃棄費、諸費用を含んで入力したか。
 - 複数の異なる設備を更新する場合（例：冷蔵庫と空調設備 等）で、見積書に工事費や撤去・廃棄費が一括で記載されている場合、各設備に按分・配賦して入力したか。
 - 発注予定先以外に撤去・廃棄等を依頼する場合、別途見積書を聴取し、費用を【B】にマイナスで入力したうえで、「■廃棄方法」の欄に具体的な廃棄方法を記載したか。（未定の場合は廃棄分の見積書は徵取不要・【B】には0と入力）
 - 発注予定先以外に既存設備を下取・売却する場合、費用を【B】に入力したうえで、「■廃棄方法」の欄に具体的な廃棄方法を記載したか。（未定の場合は下取・売却分の見積書は徵取不要・【B】には0と入力）

②納期

- 見積書に記載してある納期を入力したか。
 - 見積書に「発注後3か月」等と記載してある場合、予想される交付決定日を踏まえ、発注予定日から令和8年11月30日までの日付を入力したか。
例) 2/24（第1回公募）申請→4/24頃交付決定→5/1発注→発注後3か月経過、8/1納品

③光熱費・燃料費年間削減額

- エビデンス様式⑪「対象設備の光熱費・燃料費の年間削減額」と一致するか。

④発注予定先

- 見積書発行業者名と相違がないか。
- 島根県外の業者を選定する場合は、理由を「■県外発注」に入力したか。
※県外に本社があっても、島根県内に営業所があり、その営業所に発注する場合「島根県内」として扱います。
- 発注予定先以外での撤去・廃棄等を行う場合、具体的な方法を「■廃棄方法」に入力したか。

⑤設置場所の変更・追加

- 更新前後で設備の設置場所が異なる場合や、追加で設置をする場合、具体的な内容を入力したか。

【事業計画④】

「事業計画③」から自動入力（入力不要）

「共通項目」から自動入力（入力不要）

事業計画④ 【導入効果と経営への影響】

名称：株式会社島根県建設

No.	設備等名称	田舎アドバイス・かわい（館内一回転）、アノガハハ
1	照明設備一式	蛍光灯に比べ消費電力が大幅に下がる。
2	空調設備一式	センサー搭載により、効率よく冷暖房を使用できる。
3	ロードローラー	燃費が大幅に向かし、燃料代削減につながる。
4	ミニショベル	燃費が大幅に向かし、燃料代削減につながる。
5		

■更新・導入する設備・機器の特徴や効果
行が不足する場合は、非表示行を再表示してから追記してください

■本補助事業が経営に与える影響（収益力の維持・向上、エネルギーコスト高騰を乗り越えた事業継続など）

本事業で設備を更新することにより、これまで経費を圧迫していた電気代・燃料代がおさえられ、・・・

既存設備と比べてどのような省エネ効果があるか等を簡潔に入力

設備を更新することで、今後の経営全体にどのように効果があるかを簡潔に入力

【事業計画④】確認事項

①用途及び特徴・効果

設備等名称と、入力した効果の内容に相違がないか。

※照明設備の場合、「明るくなる」等の記載は、照度向上を目的としているとみなされるため、認められません。

②本補助事業が経営に与える影響

申請している設備の更新と、申請者の経営への効果等が簡潔に入力されているか。

【様式第1号】

【様式第1号（別紙）】

他のシートに入力した情報が、正しく自動入力されているか確認してください。（入力不要です）

様式第1号（第6条関係）【支援機関経由】

島根県知事様 令和8年2月20日

所在地：松江市殿町1番地
名称：株式会社島根県建設
代表者：代表取締役 申請 太郎
担当者：総務部長 申請 次郎
電話番号：0852-12-3456
E-mail：shimane@shimane.jp

島根県飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金交付申請書

標記補助金について、同補助金交付要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 補助事業の内容
別添 事業計画書のとおり
(公募回) 令和7年度補正 第1回

2. 補助金交付申請額 金 3,000,000 円

「共通項目」から自動入力

「事業計画①」から自動入力

様式第1号（別紙）

島根県知事様 令和8年2月20日

名称：株式会社島根県建設
代表者：代表取締役 申請 太郎
誓約書

島根県飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金交付要綱（交付要綱）第6条の規定に基づき、補助金の交付申請をするにあたり、下記の事項について誓約します。

記

1. 県内に主たる事業所を有し、飲食・商業・サービス業等を現に営んでいる中小企業者等であること。
2. 交付要綱別表1に掲げるみなし大企業でないこと。
3. エネルギー価格高騰の影響を受けていること。
4. 未納の島根県税がないこと。
5. 同一の事業において、国又は県の他の補助金等の交付を受けた中小企業者等でないこと。
6. 令和8年2月以降に飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金の交付決定を受けていないこと。ただし、事業の中止又は廃止の承認を受けたもの及び交付決定の取消を受けたものを除く。
7. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項第4号に規定する風俗営業及び同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を行なう中小企業者等でないこと。また、これらの営業の一部を受託する中小企業者等でないこと。
8. 公序良俗に問題のある事業又は公的な資金の使途として社会通念上、不適切であると判断される事業を行う中小企業者等でないこと。
9. 支援機関による支援体制が整っていること。
10. 申請者の情報や補助事業の内容等について、島根県、事務局、支援機関の間で情報共有されることに同意していること。
11. 補助金の交付の申請を行うに当たって、また、補助事業の実施期間内及び完了後において、暴力団排除に関する次のいずれにも該当しないこと。
(1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
(2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
(3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
(4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

「共通項目」から自動入力

【事業計画①】

「共通項目」から自動入力（入力不要）

別添：事業計画① 【事業概要】		
主たる業種 建設業	従業員数 10 人	資本金等 2,000 千円
補助事業概要 照明設備、空調設備、ロードローラー、ミニショベルの更新		
支給開始日 令和8年11月30日		
□口ナ関連融資		
利用の有無 有		
融資名 新型コロナウイルス感染症融資		
補助率 2/3		
A:補助対象経費 <small>(税抜)</small> 6,650,000	B:A×補助率 4,433,333	C:補助金額 3,000,000
※別添明細より		
直近の決算等におけるエネルギーコストの状況 <small>※別添明細より</small>		
D:総コスト 300,000,000	E:光熱費・燃料費 8,000,000	F: E ÷ D (%) 2.7%
エネルギーコストの削減計画 <small>※別添明細より</small>		
F: 対象設備の光熱費・燃料費の年間削減額 140,000		
G:事業を実施した場合の 光熱費・燃料費 7,860,000	H: 削減割合 (E-G) ÷ E (%) 1.8%	

新型コロナウイルス感染症関係の融資を受けているかどうかを選択

利用有
→融資名を償還表等から転記

事業計画②・③から自動入力／自動計算されます（入力不要）

【事業計画①】 確認事項

①主たる業種、従業員数、資本金等、事業終了予定日

共通項目に入力した内容が正しく自動入力されているか。

②コロナ関連融資

有無を選択したか。

有の場合、コロナ関連融資の償還表、残高証明書等の写しを添付し、融資名を転記したか。

③A～G（B・C・E÷D・G・Hは自動計算）

A : 事業計画③の「補助対象経費」の合計と一致しているか。

D・E : 事業計画②の「②D：総コスト」「④E：光熱費・燃料費」と一致しているか。

F : 事業計画③の「光熱費・燃料費年間削減額」の合計と一致しているか。